

【1】要支援者情報の把握・共有

## 要支援者リストの作成と共有 (池田町)

### 基礎情報

実施地域	池田町全域
実施主体	池田町
所在地	池田町藪田5-3-1
代表者	町長 杉本博文

### 要支援者の定義

ひとり暮らし高齢者（65歳以上）

### 事業の概要

民生委員が訪問を行い高齢者の基礎情報を調査。

親族・近所・区長・民生委員・かかりつけ医、病歴等が調査項目にある。

日常における、緊急時の緊急連絡カードと見守り活動や災害時の要支援者台帳と兼ねるものとして整備。

地域においては、区長をはじめ民生委員や福祉推進員が声かけや訪問等の見守り活動を実施

### 情報の共有者

町・民生委員・社会福祉協議会

### 情報の共有方法

年1回民生委員が確認調査を行い、町にて情報を更新し台帳の写しを配布

追加や変更があれば随時関係者に配布

### 事業の実績、成果

民生委員、社会福祉協議会が情報を共有することで、緊急時や日常の見守り活動等において連携して取り組むことができ、スムーズに対応することができた。

### 工夫した点

1年に1回更新調査を行い、新規該当者・未登録者について、登録を促している

### 事業の財源

リスト作成、配布については、民生委員協議会の活動費と町の一般財源

### 課題

区長、消防等関係機関との情報共有

### 今後の目標

要支援者の定義の拡大、個人情報の提供範囲、活用方法について検討する